

未来は、ミルクの中にある。



雪印メグミルク

# 第13回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時

**場所** 札幌市中央区南三条西十二丁目  
札幌プリンスホテル  
国際館パミール3階

会場が前回から変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

**議案** 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

## 目次

第13回定時株主総会招集ご通知 ..... 1

議決権行使についてのご案内 ..... 3

(参考書類)

株主総会参考書類 ..... 7

(添付書類)

事業報告 ..... 24

連結計算書類 ..... 56

計算書類 ..... 58

監査報告 ..... 60



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォンでも  
主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2270/>



雪印メグミルク株式会社

証券コード：2270

株 主 各 位

証券コード 2270

2022年6月7日

札幌市東区苗穂町六丁目1番1号

**雪印メグミルク株式会社**

代表取締役副社長 西馬場 茂

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

総会当日は、新型コロナウイルス感染防止に向けた取組みを実施のうえ、開催いたします（6頁をご参照ください）。また、株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。

なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご投函くださるか、電磁的方法（インターネット等）により2022年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2 場 所	札幌市中央区南三条西十二丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール3階 ※会場までのご案内図は、本冊子裏表紙に掲載しております。
3 目的事項	<b>報告事項</b> 第13期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

## 4 議決権の行使等に関するご案内

3～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

## 5 招集にあたっての決定事項

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により招集通知を受け取ることを承諾し、議決権行使書用紙を不要とご指定いただきました株主様には、議決権行使書用紙をお送りしていません。当日ご出席なさる場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を2022年6月20日（月曜日）午後5時までに株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）までご請求ください。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 介助または日本語通訳が必要な株主に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。

## 【議決権行使書用紙のご請求先】

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～17：00（土曜日、日曜日、休日を除く）

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに訂正表を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載していません。したがって、本冊子に記載した内容は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 株式会社の支配に関する基本方針
  2. 連結株主資本等変動計算書
  3. 連結注記表
  4. 株主資本等変動計算書
  5. 個別注記表
- 本総会の議事はすべて日本語で行ないますことをあらかじめご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.meg-snow.com/>)

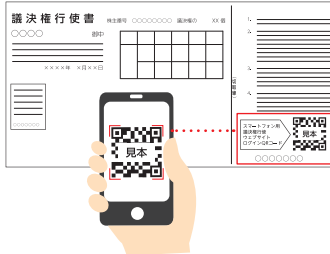


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

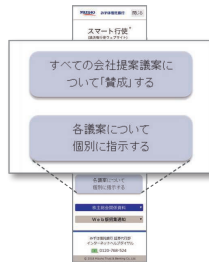
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

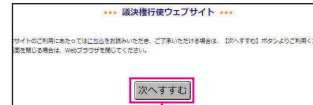


「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

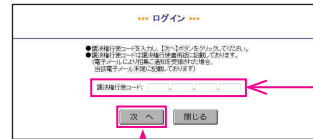
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

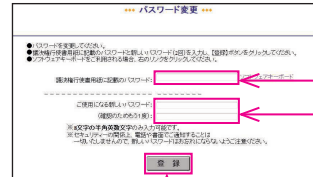
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会ライブ配信のご案内

株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

### 公開日時

2022年6月28日（火曜日） 午前10時

### 視聴方法

当社ウェブサイトより「第13回定時株主総会ライブ配信」ボタンをクリックし、ログイン画面にて株主IDおよびパスワードをご入力の上、ご視聴ください。

配信URL <https://www.meg-snow.com/ir/stockinformation/live/>

株主ID 議決権行使書等に記載されている**「株主番号」**  
(数字9桁)

パスワード 2022年3月31日現在の株主名簿ご登録住所の**「郵便番号」**  
(数字7桁、ハイフン無し)



### 注意事項

#### 株主総会へご出席の皆様へのご注意

- ・ご出席の株主様を映さないよう可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

#### 株主総会ライブ配信をご覧になる株主の皆様へのご注意

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により、事前の議決権の行使をお願い申し上げます（3～4頁参照）。また、当日審議の際にライブ配信をご視聴の株主様からご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ・ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境、回線状況等の事情により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・機材・システムのトラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができない、または中断する場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の映像や音声データを複製、公開・転載することや、第三者に提供することを禁止いたします。
- ・株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、中継は議長席および役員席付近のみといたします。

## ＜新型コロナウイルス感染症対応に関するお知らせ＞

総会当日は、感染防止に向けた対応を次のとおり実施いたします。

- ご来場の際には、マスクの着用をお願いいたします。マスクを着用いただけない株主様は、入場をお断りいたします。
  - 会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いいたします。
  - ご来場の株主様には、会場入口にて体温測定を実施いたします。測定の結果、37.5度以上の発熱のある株主様はご入場をお断りいたします。また、体調が悪いように見受けられる株主様につきましてもご入場をお断りさせていただく場合がございます。
  - 座席間隔を広めに確保しております。
  - スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
  - 本総会の映像は、当日、ライブ配信でご覧いただくことができます。詳細は5頁をご覧ください。
- また、総会終了後に当社ウェブサイトに掲載する予定です。
- その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応等に変更がある場合には、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.meg-snow.com/>)**

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>



現行定款	変更案
(新設)	<p>附則 (第16条の変更に関する経過措置)</p> <p>第3条 1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るために取締役3名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者が選任された場合の任期は、次回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当	候補者属性
1	佐藤 雅俊	社長執行役員（CEO）	経営全般担当	新任
2	石井 智実	常務執行役員	業務製品事業担当	新任
3	本井 秀樹	代表取締役副社長	経営全般社長補佐 人事・監査担当、 財務副担当	再任
4	井上 剛彦	取締役常務執行役員	生産・生産技術担当	再任
5	稲葉 聡	取締役常務執行役員	マーケティング・乳食品事業・ 市乳事業担当	再任
6	末安 亮一	常務執行役員	海外事業・機能性食品事業・ 資材調達担当	新任
7	岩橋 貞治	常務執行役員	関係会社統括担当、総務副担当	新任
8	板東 久美子	—	—	新任 社外 独立
9	福士 博司	—	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

さとう まさとし  
**佐藤 雅俊** (1963年1月18日生)

新任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年4月 雪印乳業株式会社入社  
 2008年10月 日本ミルクコミュニティ株式会社 経営企画部副部長  
 2009年10月 同 仙台支店長  
 2011年4月 当社 首都圏西支店長  
 2013年4月 同 総合企画室副部長  
 2014年6月 同 中部統括支店長  
 2017年4月 同 秘書室長  
 2019年4月 同 乳食品事業部長  
 2020年6月 同 常務執行役員  
 2022年4月 同 社長執行役員（CEO）（現任）

(担当) 経営全般担当  
 (重要な兼職の状況) チーズ普及協議会 会長  
 チーズ公正取引協議会 委員長  
 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長

**取締役候補者とした理由**

乳食品・市乳の家庭用事業での豊富な経験を有するとともに、総合企画等、経営の中核における重責も果たしており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としていたしました。



●所有する当社株式の数  
**1,865**株

候補者番号

2

いし い とも み  
**石井 智実** (1957年7月5日生)

新任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年4月 全国農業協同組合連合会入会  
 2007年4月 同 本所畜産生産部 次長  
 2008年1月 同 本所畜産生産部 部長  
 2010年7月 株式会社科学飼料研究所 専務取締役  
 2013年6月 同 代表取締役社長  
 2021年6月 当社 常務執行役員（現任）

(担当) 業務製品事業担当

**取締役候補者とした理由**

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、畜産・飼料部門等の分野に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としていたしました。



●所有する当社株式の数  
**234**株

もと い ひで き  
**本井 秀樹** (1961年12月20日生)

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 農林中央金庫入庫  
 2004年 7月 同 那覇支店長  
 2005年 8月 みずほ証券株式会社 系統営業部長  
 2007年 7月 農林中央金庫 投融資企画部 副部長  
 2009年 7月 雪印乳業株式会社 経営企画室 部長  
 2009年10月 当社 経営企画部長  
 2011年 4月 同 総合企画室長  
 2011年 7月 農林中央金庫 農林水産環境統括部長  
 2014年 6月 同 常務理事  
 2016年 5月 当社 顧問  
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員  
 2019年 6月 同 代表取締役副社長 (現任)

(担当) 経営全般社長補佐 人事・監査担当、財務副担当

#### 取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、経営企画、人事、財務、情報システム等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数  
**6,023**株
- 取締役会への出席状況  
**18回/18回** (100%)
- 在任年数  
**6**年

いの うえ たけ ひこ  
**井上 剛彦** (1965年12月15日生)

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 雪印乳業株式会社入社  
 2015年 4月 当社 福岡工場長  
 2017年 4月 同 大樹工場長  
 2019年 4月 同 生産部長  
 2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) 生産・生産技術担当

#### 取締役候補者とした理由

生産部門において豊富で幅広い経験を有するとともに、特に生産技術や生産管理等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数  
**1,459**株
- 取締役会への出席状況  
**18回/18回** (100%)
- 在任年数  
**2**年

候補者番号

5

いなば さとし  
**稲葉 聡** (1963年12月20日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4月 雪印乳業株式会社入社  
 2009年10月 当社 秘書室副室長  
 2011年 4月 同 秘書室長  
 2013年 6月 同 研究開発部副部長  
 2015年 6月 同 総合企画室長  
 2018年 6月 雪印ビーンスターク株式会社 代表取締役社長  
 2020年 6月 当社 常務執行役員  
 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当

**取締役候補者とした理由**

総合企画室長およびグループ会社社長の経験を有するとともに、当社を含めたグループ経営、ニュートリション事業、乳食品事業の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



- 所有する当社株式の数  
**3,264**株
- 取締役会への出席状況  
**13回/13回** (100%)
- 在任年数  
**1**年

候補者番号

6

すえ やす りょういち  
**末安 亮一** (1959年9月20日生)

新任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 雪印乳業株式会社入社  
 2007年 4月 同 物流部長  
 2007年10月 同 調達部長  
 2009年 5月 同 国際栄養食品部部長  
 2009年10月 当社 経営企画部国際戦略企画グループ副部長  
 2011年 4月 同 海外事業部国際戦略企画グループ副部長  
 2012年11月 雪印メグミルクインドネシア株式会社 代表取締役副社長  
 2018年 4月 当社 常務執行役員 海外事業部長委嘱  
 2020年 4月 同 常務執行役員 (現任)

(担当) 海外事業・機能性食品事業・資材調達担当

**取締役候補者とした理由**

物流・調達・海外事業の豊富な経験を有するとともに、機能性食品事業および海外チーズ事業の伸長により当社の成長基盤構築に大きく貢献しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としていたしました。



- 所有する当社株式の数  
**7,241**株

いわはし ていじ  
**岩橋 貞治** (1964年3月1日生)

新任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4月 雪印乳業株式会社入社  
2014年 3月 当社 大阪支店長  
2016年 4月 同 関係会社統括部長  
2020年 6月 同 乳食品事業部長  
2021年 4月 同 常務執行役員（現任）

(担当) 関係会社統括担当、総務副担当

**取締役候補者とした理由**

乳食品・市乳の家庭用事業での経験を有するとともに、グループ経営の中枢を担っており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数

**1,169**株

ばん どう く み こ  
**板東 久美子** (1954年4月25日生)

新任

社外

独立

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1977年 4月 文部省入省  
 1998年 4月 秋田県 副知事  
 2006年 7月 内閣府男女共同参画局長  
 2009年 7月 文部科学省生涯学習政策局長  
 2012年 1月 同 高等教育局長  
 2013年 7月 同 審議官  
 2014年 8月 消費者庁 長官  
 2017年 10月 日本司法支援センター 理事  
 2018年 4月 同 理事長  
 2018年 5月 独立行政法人国立病院機構 理事  
 2022年 4月 日本赤十字社 理事 (現任)

(重要な兼職の状況) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事  
 学校法人津田塾大学 理事  
 日本赤十字社 理事  
 内閣府新技術等効果評価委員会 委員

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、消費者視点に立脚した行政や消費者問題等の対応に豊富な実績を残しており、当社が掲げる「消費者重視経営の実践」の継続において、重要な助言や監督機能が期待できます。また、サステナビリティ課題である「人権」「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「地域社会への貢献・パートナーシップ」等についても多くの経験と知見を有しており、当社グループの重要経営課題について、建設的な助言が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

**独立性に関する事項**

同氏につきましては、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。



●所有する当社株式の数

0株

ふくし ひろし  
**福士 博司** (1958年4月25日生)

新任

社外

独立



●所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 味の素株式会社入社  
 2009年7月 同 アミノ酸カンパニーアミノ酸部長  
 2011年6月 同 執行役員  
 2013年6月 同 取締役常務執行役員  
 同 バイオ・ファイン事業本部長  
 2015年6月 同 取締役専務執行役員  
 2017年6月 同 代表取締役  
 2019年6月 同 取締役副社長執行役員  
 同 Chief Digital Officer (CDO)  
 2021年6月 同 取締役代表執行役副社長  
 2022年4月 同 取締役執行役 (2022年6月退任予定)

(重要な兼職の状況) 株式会社マーケティングアプリケーションズ 社外取締役  
 株式会社明電舎 顧問  
 株式会社メンバーズ 経営顧問  
 一般社団法人日本食品添加物協会 会長  
 公益財団法人日本食品衛生協会 副会長

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海外および事業経営経験、研究開発経験、CDOとしての企業変革の推進と、あらゆる角度の豊富な経験を有しており、当社グループの成長戦略に対する助言等、また、サステナビリティに対して先駆的な取組みをしている企業の経営経験者としての知見に基づいた指導が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

#### 独立性に関する事項

同氏につきましては、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。  
 2. 板東久美子氏および福士博司氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、47頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 4. 当社は、板東久美子氏および福士博司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。その内容は、各氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。  
 5. 独立役員の指定につきましては、23頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」に基づいて行なっております。



## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者が選任された場合の任期は、第15回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	こう さか しん や 幸 坂 眞 也	監査等委員である取締役	再任
2	にし かわ いく お 西 川 郁 生	監査等委員である社外取締役	再任 社外 独立
3	はっ とり あき と 服 部 明 人	監査等委員である社外取締役	再任 社外 独立

こう さか しん や  
幸坂 眞也 (1957年9月15日生)

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 雪印乳業株式会社入社  
 2002年4月 同 経営企画室長  
 2003年1月 同 SCM推進部長  
 2003年6月 同 執行役員SCM推進部長  
 2004年1月 同 執行役員チーズ事業部長  
 2005年4月 同 執行役員業務製品事業部長  
 2006年6月 同 業務製品事業部長  
 2006年10月 同 投資企画部長  
 2007年10月 同 物流部長  
 2009年10月 当社 統合戦略部副部長  
 2010年4月 同 統合戦略部長  
 2011年4月 同 執行役員  
 2011年6月 同 取締役執行役員  
 2013年6月 同 取締役常務執行役員  
 2016年6月 同 取締役専務執行役員  
 2020年6月 同 取締役監査等委員（現任）

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

管理部門においての豊富な経験および当社の経営経験に基づく広範で深い知識と見識を有しており、取締役の職務執行の監督・監査等を行なうための相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数

14,157 株

- 取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

- 在任年数

2年

にし かわ  
**西川** いく お  
**郁生** (1951年7月1日生)

再任

社外

独立

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1974年10月 監査法人栄光会計事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入社
- 1990年9月 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員
- 1993年1月 国際会計基準委員会 (IASB) 理事会日本代表
- 1995年7月 日本公認会計士協会 常務理事
- 1998年6月 国際会計基準委員会 (IASB) 理事会日本代表退任
- 2001年6月 日本公認会計士協会常務理事退任
- 2001年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 退社
- 2001年8月 企業会計基準委員会 副委員長
- 2007年4月 企業会計基準委員会 委員長
- 2012年4月 慶應義塾大学商学部 教授
- 2014年6月 当社 社外監査役
- 2016年6月 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 (現任)
- 2016年6月 当社 監査等委員である社外取締役 (現任)
- 2017年4月 慶應義塾大学大学院商学研究科 客員教授 (現任)
- 2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役  
東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に関する専門的で高度な知識と幅広い経験を有しており、取締役の職務執行に対する監督・監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、当社は、監査等委員である取締役候補者の指名を23頁に記載の「取締役候補者の指名方針」に基づき行っており、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含めることとしております。

**独立性に関する事項**

同氏は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。  
なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産 (取締役としての報酬等は除く。) を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。



- 所有する当社株式の数  
**1,909**株
- 取締役会への出席状況  
**18回/18回** (100%)
- 在任年数  
**6**年

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 弁護士登録  
三宅・畠澤・山崎法律事務所入所
- 1991年 4月 尾崎法律事務所入所
- 2006年 11月 服部明人法律事務所開設
- 2013年 1月 株式会社秋原材木店 代表取締役社長 (現任)
- 2016年 9月 穴吹興産株式会社 社外監査役 (現任)
- 2018年 6月 当社 監査等委員である社外取締役 (現任)
- 2021年 6月 社会福祉法人親善福祉協会 理事 (現任)

(重要な兼職の状況) 服部明人法律事務所 代表  
株式会社秋原材木店 代表取締役社長  
穴吹興産株式会社 社外監査役  
社会福祉法人親善福祉協会 理事

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を取締役の職務執行の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

**独立性に関する事項**

同氏は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。  
なお、同氏は、当社から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありませんが、当社の特定関係事業者である株式会社イオンとの間で弁護士顧問契約を締結し、同社から当該契約に基づく報酬等を受けておりました。また、同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 西川郁生氏が社外監査役である東京海上日動火災保険株式会社と当社との間には、保険契約に関する取引がありますが、取引額は当社および該社のいずれの連結売上高においても1%未満であるため、同氏を含む各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。また、東京海上日動火災保険株式会社は当社株式91千株（持株比率0.13%）を保有しております。
2. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
3. 西川郁生および服部明人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、47頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されすと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 西川郁生氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年になります。また、同氏は、当社が監査等委員会設置会社へ移行する以前に当社監査役であり、その在任期間は2年でした。
6. 服部明人氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。
7. 当社は、幸坂真也氏、西川郁生氏および服部明人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、各氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 独立役員の指定につきましては、23頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」に基づいて行なっております。



- 所有する当社株式の数  
**956**株
- 取締役会への出席状況  
**18回/18回** (100%)
- 在任年数  
**4**年

## 第4号議案

## 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、山下功太郎氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である取締役幸坂眞也氏の補欠としての取締役候補者、真鍋朝彦氏は同じく第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である取締役西川郁生氏および服部明人氏の補欠としての社外取締役候補者であり、この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1

やました こう た ろ う  
**山下 功太郎** (1962年10月7日生)

## 略歴および重要な兼職の状況

1995年6月 雪印乳業株式会社入社  
2010年4月 当社 総務部副部長  
2013年6月 同 総務部長  
2017年4月 同 監査部長  
2020年6月 雪印種苗株式会社 監査室長  
2021年6月 同 監査役(現任)  
現在に至る

(重要な兼職の状況) 雪印種苗株式会社 監査役

## 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社での豊富な監査担当としての経験を有し、取締役の職務執行の監督・監査等行なうための相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。



●所有する当社株式の数

**2,208**株

まなべ ともひこ  
**真鍋 朝彦** (1963年10月3日生)



●所有する当社株式の数

0株

#### 略歴および重要な兼職の状況

- 1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
  - 2007年 5月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） パートナー
  - 2010年 7月 税理士法人高野総合会計事務所 パートナー
  - 2013年 7月 同 シニアパートナー
  - 2015年 5月 フロイント産業株式会社 社外取締役
  - 2015年 6月 日本出版販売株式会社（現 日販グループホールディングス株式会社）社外監査役（現任）
  - 2017年 6月 出版共同流通株式会社 社外監査役（現任）
  - 2019年 3月 ヒューマンズデータ株式会社 監査役（現任）
  - 2019年 6月 公益財団法人中部奨学会 評議員（現任）
  - 2020年 9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員（現任）
- 現在に至る

（重要な兼職の状況） 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員  
日販グループホールディングス株式会社 社外監査役  
出版共同流通株式会社 社外監査役  
ヒューマンズデータ株式会社 監査役  
公益財団法人 中部奨学会 評議員

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的で高度な知識と幅広い経験を取締役の職務執行に対する監督・監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性に関する事項

同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 真鍋朝彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、47頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 当社は、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、当該候補者が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。
5. 真鍋朝彦氏は、23頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定でです。

(ご参考)

取締役候補者のスキル・マトリックス

雪印メグミルクグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役会のバランス等に関する考え方は、「取締役候補者の指名方針」(23頁)に記載のとおりです。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定です。

氏名および属性	就任予定の役位等	企業経営 経営戦略	グローバル	財務会計	法務 リスク マネジメント	消費者視点 サステナ ビリティ	営業 マーケティング	生産・技術 研究開発 SCM	酪農・調達 農業経営 基盤	人事・労務 人材開発
佐藤 雅俊	代表取締役 社長	●				●	●		●	
石井 智実	代表取締役 副社長	●					●		●	
本井 秀樹	代表取締役 副社長	●		●	●	●				●
井上 剛彦	取締役 常務執行役員					●		●		
稲葉 聡	取締役 常務執行役員	●					●			
末安 亮一	取締役 常務執行役員		●				●	●	●	
岩橋 貞治	取締役 常務執行役員				●		●			
板東 久美子 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立</span>	取締役 (社外)				●	●				●
福土 博司 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立</span>	取締役 (社外)	●	●			●	●	●		
幸坂 眞也	取締役 監査等委員	●		●	●		●			
西川 郁生 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立</span>	取締役 監査等委員 (社外)			●						
服部 明人 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立</span>	取締役 監査等委員 (社外)				●					

## 監査等委員会の意見

監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任および報酬について、指名諮問委員会・報酬諮問委員会（社外監査等委員2名を含む3名の社外取締役が半数以上を占める）での議論の確認を含め、慎重に検討を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について、適正な指名手続きを経て指名されていること、高度な専門知識と豊富な経験を有し当社経営理念・経営手法に造詣の深い者が指名されていることから当社の取締役候補者として適正であると判断しました。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について、決定の手続きは適正であり、報酬体系の考え方、具体的な算定方法等から報酬等の内容は妥当であると判断しました。

## 参考資料

## 取締役候補者の指名方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、専門とする分野が偏らないよう取締役会のバランスを考慮したうえで指名します。

監査等委員である取締役候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、業務執行者から独立性を確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して指名します。なお、監査等委員である取締役候補者には、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含めることとします。

## 雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

### 1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者

- (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
- (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者

### 2. 過去3年内において、大株主であった次の者

- (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者

### 3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族

- (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
  - ① 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本社部長
  - ② 当社の非業務執行取締役
- (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
  - ① 前1. (1)、(2)および(3)ならびに前2. に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
  - ② 前1. (4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）

### 4. その他の関係者

- (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
- (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

以上



## 添付書類

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい規制等の状況が緩和されるなか、一部に持ち直しの動きがみられたものの、先行きは不透明な状況が続きました。

食品業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により内食需要に落ち込みが見られました。また、外食需要は回復の兆しが見られるものの、依然として回復途上にあります。更には、世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰により、厳しい経営環境にあるとともに、食品をはじめ様々な商品の値上げが継続し、消費者の購買行動に影響を与えております。

このような環境下、当社グループは「グループ中期経営計画2022」に基づき、「4つの事業分野（乳製品事業分野、市乳事業分野、ニュートリション事業分野、飼料・種苗事業分野）における収益基盤の確立」に向けた取組みを進めました。

この中では、機能性を軸としたヨーグルトおよびチーズなどの主力商品の戦略的拡大とプロダクトミックスの更なる改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模拡大と収益確保の両立、飼料・種苗事業分野における戦略的拡大と収益基盤の整備、ならびにグループ経営資源の活用拡大やバリューチェーンの生産性向上によるグループ総合力の強化等に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、従業員の感染予防に取り組み、お客様へ安全で安心していただける商品の安定供給に努めてまいりました。

しかしながら、2022年3月期は、特に下期に入り、為替変動を含む原材料価格やエネルギー価格の高騰等により大幅なコストアップが進行しました。加えて、前年の内食需要の高まりに対する反動により家庭用商品の売上高が想定以上に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高558,403百万円（前期比<sup>※</sup>）、営業利益18,059百万円（前期比8.7%減）、経常利益19,987百万円（前期比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,068百万円（前期比19.1%減）となりました。

なお、2022年3月末では、子会社32社および関連会社14社となっております。

※当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日、以下同じ）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての前期比（%）を記載せず、（前期比<sup>-</sup>）として表示しております。

## 売上高

(単位：百万円)

## 営業利益

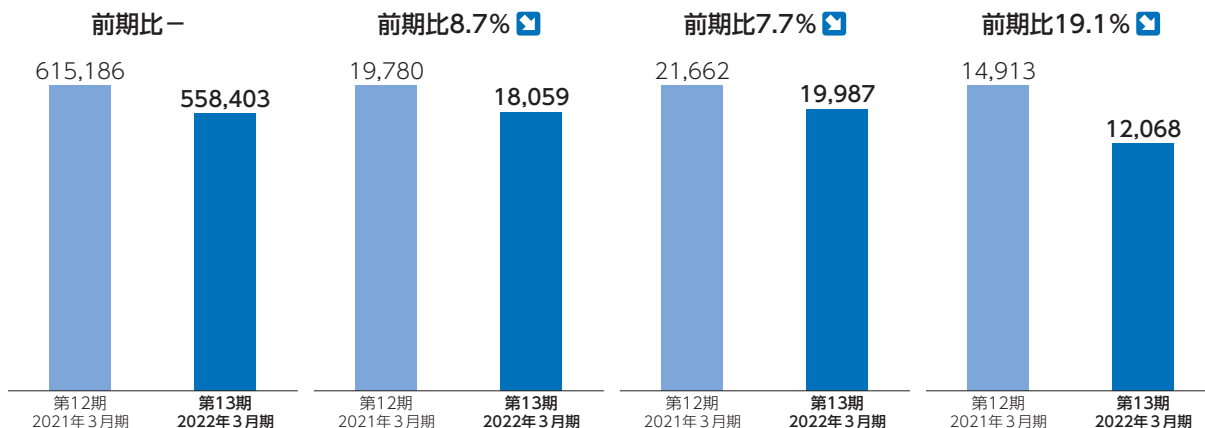
(単位：百万円)

## 経常利益

(単位：百万円)

## 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



## (2) 原料乳の調達状況

農林水産省が公表した牛乳乳製品統計によると、当期における全国の生乳生産量は764.6万トン（前期比2.9%増）、北海道は431.1万トン（前期比3.7%増）、都府県は333.5万トン（前期比1.8%増）となりました。増産を後押しする畜産クラスター事業等の政策支援、酪農乳業関係団体による生産基盤対策が奏功し、全国合計では昨年に引き続き3年連続の増産、都府県においても2年連続の増産となりました。このような状況の中、当期における当社の買入乳量は102.7万トン（前期比2.2%増）と前期を上回る結果となりました。

生乳の需給状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用を中心とした牛乳乳製品の需要は回復傾向にあるもののコロナ禍以前の水準までの回復には至らず、不安定な状況が続いております。

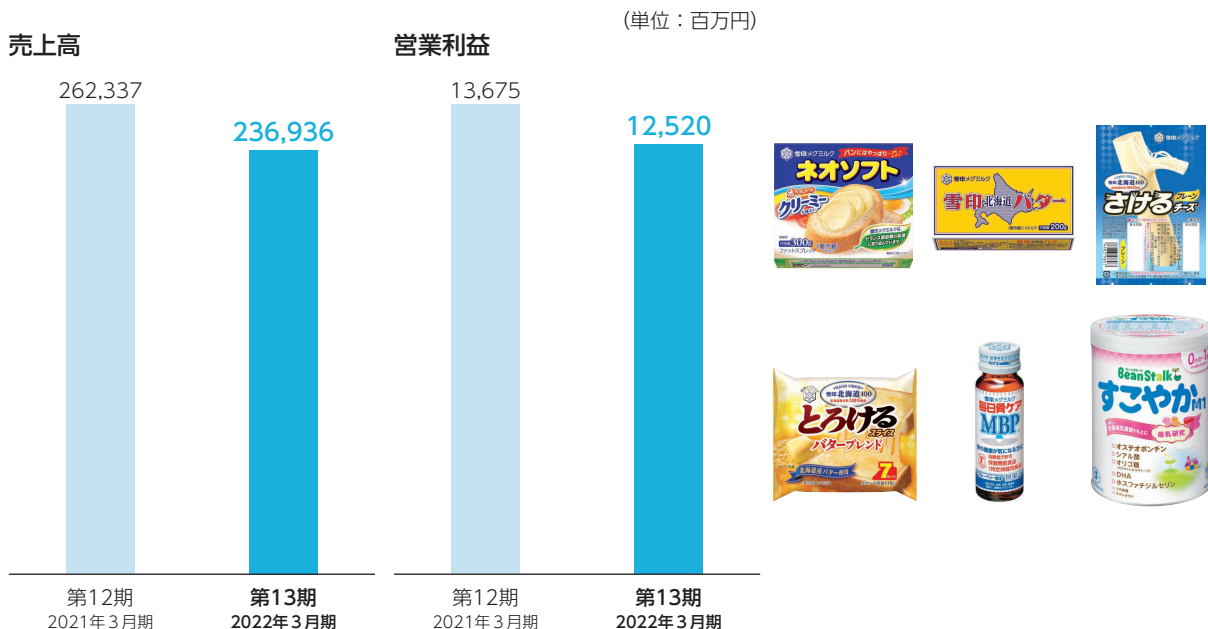
酪農経営においては、副産物価格の値下がりや輸入飼料価格の高騰が顕著となってきており、経営環境は急速に悪化しております。

このような環境において、業界全体が一丸となって乳製品在庫の削減や生乳廃棄を回避するための施策を進め、将来的な生産基盤の強化・安定化に努めております。

### (3) セグメント別概況

セグメントごとの当連結会計年度の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。また、売上高の前期との比較コメントにつきましては、「収益認識に関する会計基準」等を適用したと仮定して算定した数値に基づき記載しております。

乳製品	売上高	営業利益	事業内容 乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売
	236,936 百万円 (前期比ー)	12,520 百万円 (前期比8.4%減)	



#### (売上高の状況)

バターは引き続き安定供給に努めたことから前期を上回りました。油脂は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による内食需要の落ち込みや価格改定を進めたことなどにより前期を下回りました。

チーズはさけるチーズが好調に推移しましたが、プロセスチーズが新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による内食需要の落ち込みにより減少し、前期を下回りました。

機能性食品は定期購入型通販ビジネスが引き続き好調に推移したこと、積極的なマーケティング投資や健康志向の高まりにより引き続き伸長しました。

#### (営業利益の状況)

原材料コストの増加やオペレーションコストの増加、機分内工場の稼働による減価償却費の増加などから減益となりました。

# 飲料・デザート類

売上高

**239,729** 百万円  
(前期比-)

営業利益

**3,611** 百万円  
(前期比12.9%減)

## 事業内容

飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売

### 売上高

274,487



第12期  
2021年3月期

239,729



第13期  
2022年3月期

### 営業利益

4,143



第12期  
2021年3月期

3,611



第13期  
2022年3月期

(単位：百万円)



#### (売上高の状況)

飲料は、飲料タイプとしては日本初の「骨密度を高める」機能性表示食品となる「MBPドリンク」等の新商品が売上増加に貢献したものの、飲料全体では夏場の気温低下・長雨の影響による需要期の販売物量の低下や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による内食需要の落ち込みにより、前期を下回りました。

2022年3月末に「おいしい雪印メグミルク牛乳」をリニューアル発売し、更なる売上拡大を目指します。

ヨーグルトは、上期に増量キャンペーンを実施したプレーンヨーグルトやハードヨーグルトが前期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による内食需要の落ち込みや機能性ヨーグルト市場の伸長が鈍化したことなどにより、全体では前期を下回りました。

デザートは新商品の発売等、商品力強化の取り組みに加え、既存商品の拡売により好調に推移しました。

#### (営業利益の状況)

製品構成差による増加はあったものの、原材料コスト、オペレーションコストおよび販売促進費の増加等により減益となりました。

## 飼料・種苗

売上高  
**46,868** 百万円  
(前期比-)

営業利益  
**695** 百万円  
(前期比38.1%減)

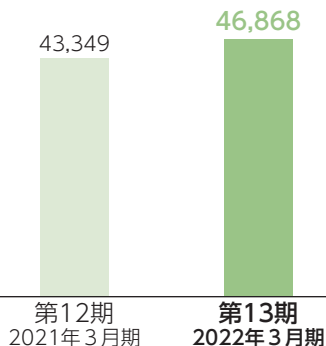
### 事業内容

牛用飼料、牧草・飼料作物種子、  
野菜種子の製造・販売、造園事業

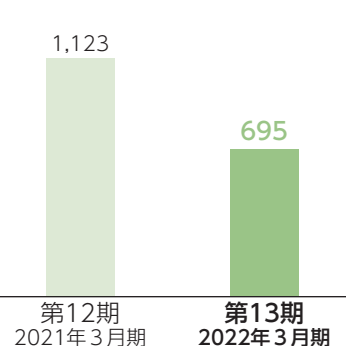
売上高は、配合飼料販売価格の上昇などにより当セグメント全体で前期を上回りました。営業利益は、配合飼料基金負担金の増加等により減益となりました。



### 売上高



### 営業利益



(単位：百万円)

## その他

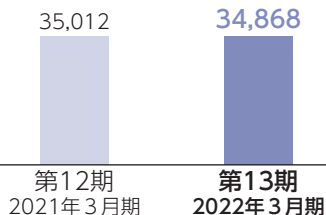
売上高  
**34,868** 百万円  
(前期比-)

営業利益  
**1,148** 百万円  
(前期比8.8%増)

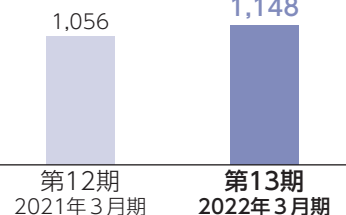
### 事業内容

不動産賃貸、  
共同配送センター事業 他

### 売上高



### 営業利益



(単位：百万円)

#### (4) 設備投資

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は18,798百万円（前期比29.5%減）となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

##### ① 乳製品

設備投資額は10,055百万円（前期比39.1%減）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、前連結会計年度に北海道地区の磯分内工場にて新棟建設を含むバター生産設備等に大型投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が減少しております。

##### ② 飲料・デザート類

設備投資額は5,691百万円（前期比28.5%減）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、前連結会計年度にキャップ付紙容器に対応した大型紙容器充填設備等の設備投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が減少しております。

##### ③ 飼料・種苗

設備投資額は1,349百万円（前期比53.3%増）となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、生産設備・品質向上対策・新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

##### ④ その他

設備投資額は1,701百万円（前期比32.3%増）となりました。

#### (5) 資金調達

当社初となるESG目標の達成状況に応じて条件が変動するサステナビリティ・リンク・ローン契約を締結し、8,000百万円を調達いたしました。

#### (6) 対処すべき課題

当社は2017年5月に、「グループ長期ビジョン2026」を策定いたしました。

2020年度からは、第2ステージの実行計画である「グループ中期経営計画2022」をスタートしております。

##### ① グループ長期ビジョン 2026

ア. 目指す姿

雪印メグミルクグループが10年後に目指す姿を「ミルク未来創造企業」と名づけ、「グループ企業理念」の実現に向けた具体的な姿として、次の3つの未来を描きました。

A. 消費者

「乳（ミルク）で食の未来を創造します。」

B. 酪農生産者

「酪農生産者の未来に貢献します。」

C. 私たち

「私たち社員の未来を拓きます。」



磯分内工場 新バター棟

イ. コンセプト

Transformation & Renewal [変革]、そして更なる [進化] へ

- A. 事業ポートフォリオの変革 = Transformation
- B. 事業成長を支える生産体制の進化 = Renewal
- C. グループ経営の推進 = Group Management

これらのコンセプトを実行していくために、グループの事業領域を、「乳製品」「市乳」「ニュートリション」「飼料・種苗」の4つの事業分野に再編成を行ない、グループ企業との連携により、グループ・バリューチェーンを強化いたします。

ウ. ステージ毎の位置づけと役割

「グループ長期ビジョン2026」の取組み期間である2017年度から2026年度を3つのステージに分けて推進してまいります。

	第1ステージ 2017~2019	第2ステージ 2020~2022	第3ステージ 2023~2026
位置付け	Transformation (変革) の始動 グループ経営の始動・推進	Transformation (変革) の加速 グループ経営の展開強化	Renewal (進化) へ グループ経営の加速・進化
役割	・収益基盤の複数化およびキャッシュフローの最大化 ・生産体制進化への着手	・グループ収益基盤の確立 ・生産体制進化の本格始動	・4事業分野における収益の安定的創出 ・生産体制進化の加速

エ. 目標とする経営指標

最終年度の連結売上高は7,000億円から8,000億円、連結営業利益は300億円から400億円を目指してまいります。

※連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。

オ. キャッシュフロー配分方針

長期のキャッシュフロー配分方針は、「財務の健全性」「資本効率」および「株主還元」の3つを重視し、最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向30%以上を目処といたします。なお、「グループ長期ビジョン2026」における10年間の投資総額は3,000億円から4,000億円を予定しておりましたが、これまでの投資実績、現在の経営環境等を踏まえ2,800億円に見直しております。

② グループ中期経営計画 2022

ア. 取組みの柱

「4つの事業分野における収益基盤の確立」に向けて、「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」を進め、「Transformation (変革) の加速」を実現するために「生産体制進化の本格始動」を戦略の柱とします。

## イ. 事業分野別の戦略

乳製品事業分野	A. 家庭用バター生産・販売拡大 B. チーズ事業の戦略的拡大
市乳事業分野	A. ヨーグルト・デザート事業の戦略的拡大 B. 牛乳類事業の構造改革※
ニュートリション事業分野	A. 粉乳事業（国内・海外）の競争力強化 B. 機能性食品事業の利益創出
飼料・種苗事業分野	A. 飼料事業の効率化・高品質化 B. 種苗事業の戦略的拡大

※ 2026年度末までに牛乳類事業の営業利益黒字化を達成します。

## ウ. 基盤となる機能戦略

- A. 事業戦略に基づくTransformation（変革）とRenewal「生産体制の進化」の実現
- B. 「ものづくり」の強化と新たな価値創造
- C. グループ経営の推進によるグループ総合力の強化
- D. グループの持続的発展に向けた取組み

## エ. 中期目標経営指標

最終年度の連結売上高は6,400億円、連結営業利益は220億円、連結EBITDAは410億円を目指します。

※連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。

## オ. 財務指標の目処

最終年度の連結ROE8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向20%から30%、連結有利子負債残高780億円を目処といたします。また、3年間の投資総額は860億円を予定しております。

## ③ 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動が正常化に向かうなか、景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことや原材料価格およびエネルギー価格の高騰による企業業績の下振れリスクに加え、ウクライナ情勢など依然先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

食品業界においては、内食需要は安定して推移することが見込まれるものの、外食需要は依然として回復途上であり、全体的には引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。



#### ④ 2023年3月期の見通し

当社は「グループ中期経営計画2022」に基づき、「生産性改革の推進」、「事業構造改革の断行」、「生産体制進化の本格始動」の3つを戦略の柱と位置づけ、最終年度の2022年度に「4つの事業分野における収益基盤の確立」を実現するべく取り組んでまいります。一方で、為替変動を含む原材料価格や物流費等の大幅なコスト増加が見込まれ、価格改定や生産性向上等に努めてまいります。吸収しきれないリスクがあります。その他、食品企業各社の値上げによる食品市場の消費低迷や新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業向けの需要低迷が長期化するリスクがあります。

以上により、2023年3月期の連結業績見通しは、売上高585,000百万円(前期比4.8%増)、営業利益15,000百万円(前期比16.9%減)、経常利益16,500百万円(前期比17.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益10,000百万円(前期比17.1%減)としております。

また、セグメントごとの通期売上見通しは、乳製品252,000百万円(前期比6.4%増)、飲料・デザート類251,000百万円(前期比4.7%増)、飼料・種苗47,000百万円(前期比0.3%増)、その他35,000百万円(前期比0.4%増)としております。前記セグメントごとの通期売上見通しは、外部顧客に対する金額を記載してまいります。

なお、「グループ中期経営計画2022」に掲げていた目標とする経営指標に到達しない見通しではありますが、これは「グループ長期ビジョン2026」に掲げる戦略のコンセプト「Transformation&Renewal」の方向性を変えるものではありません。当社グループは引き続き、事業ポートフォリオの変革、生産体制の進化、グループ経営の推進に取り組めます。

#### ⑤ 2022年度経営方針

当社は「グループ中期経営計画2022」に基づき、以下の重要な施策に対し積極的な取り組みを進めてまいります。

##### ア. 生産性改革の推進

###### A. 事業の戦略的拡大と「ものづくり」の強化

- ・チーズの収益基盤・競争力の強化および家庭用バターの供給力強化
- ・機能性ヨーグルトを軸とした発酵乳の戦略的拡大
- ・機能性食品の拡大と展開加速、国内粉乳の競争力強化
- ・飼料・種苗事業の戦略的拡大
- ・新たな価値を提供する「ものづくり」の強化

###### B. グループ全体における生産性改革の取り組み強化

##### イ. 事業構造改革の断行

- A. 乳資源需給変動への対応強化と効率的な調達
- B. 「牛乳類」の収益改善に向けた市乳事業構造改革の推進
- C. 業務製品事業のプロダクトミックスの改善
- D. 海外育粉事業の構造改革および戦略的拡大

##### ウ. 生産体制進化の本格始動

- A. 乳製品、市乳工場の生産体制整備
- B. グループ会社での生産体制整備

##### エ. グループ経営の展開強化とグループの持続的成長に向けた取り組み

- A. サステナビリティの推進
- B. グループガバナンス体制およびグループコーポレート機能の強化
- C. グループ・バリューチェーンの強化および協業によるシナジー発揮

## 雪印メグミルクグループのサステナビリティ経営

### 「いつの時代にも社会から必要とされる会社」になるために

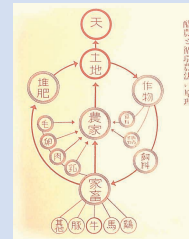
「健土健民」は、当社の前身の一つである雪印乳業の創業者の一人、黒澤西蔵が提唱した言葉であり、土地が健康になること（健土）でそこから生まれる万物が健康となり、人々の健康（健民）につながっていく。すなわち、「健康と長寿を創造するには健康で豊穡な国土を創造すべし」という考え方。創業の精神「健土健民」を企業理念の原点として受け継ぎ、酪農乳業という事業を通じて**社会課題の解決**を図り、健全で豊かな**環境を保全**し、将来世代にも継承することができる**持続可能な社会の構築**を目指します。



黒澤西蔵揮毫の「健土健民」

### 「循環農法」とは

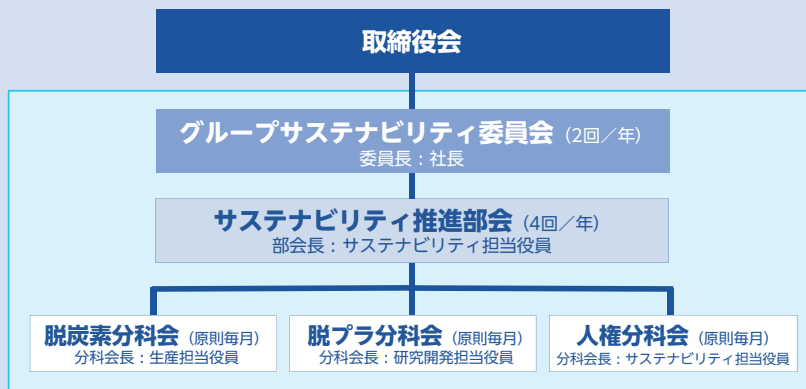
「健土健民」の具体的な手法であり、人と自然が共生し、「土から草、草から牛、そして、牛のふん尿がたい肥となって、また土へと還る」という物質やエネルギーを循環させる農法。



「循環農法図」

## サステナビリティ経営推進体制

取締役会を頂点に社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会、担当役員を分科会長とするサステナビリティ推進部会を設置。3つの分科会で具体的なテーマについて取り組んでいます。



横断的なテーマに関する迅速な意思決定を実現

## テーマ別の取組み

### ▶ 脱炭素の取組み

#### 製造過程で生成される副産物をエネルギーとして有効活用

乳資源の有効利用のため、チーズ製造時に発生するホエイの新たな活用に向けた検討を開始しており、この取組みの一環として、大樹工場にメタンガス化施設を設置します。

#### 環境負荷の低減（見込）

CO<sub>2</sub>排出量

年間  
約8千トン削減

用水使用量

年間  
約15万トン削減



### ▶ 人権の取組み

#### 人権デュー・ディリジェンスにおけるリスクの特定を完了

国際社会において重視されている人権問題の視点を加え、正当性の担保を得た取組みを行なうために、人権問題の専門家である「経済人コー円卓会議日本委員会」（CRT）からの助言を得ながら推進しています。

#### 「優先的に取り組む人権リスク」を特定

- ① サプライチェーンの外国人労働者問題
- ② パームの小規模農家の生活賃金や労働条件



ワークショップの様子

## 健康経営の取組み

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として、昨年に続き「健康経営優良法人2022」の大規模法人部門に認定されました。



また、食の楽しさや健康をお届けし、食の未来を創造する企業として、従業員が心身ともに健康であることを尊び、健康の維持・増進に向け、自ら行動していくことができるよう、「雪印メグミルク健康宣言」(※1)を策定し、健康増進の取組みを推進しています。

※1. 健康宣言の詳細は、当社ホームページ (<https://www.meg-snow.com/corporate/health-declaration/>) をご覧ください。

## 人材の多様化と人材育成の取組み

雪印メグミルクグループは、「最大の経営資源は人材である」との考えのもと、スキル開発に軸足を置いたプログラムや、自らの仕事を主体的に捉え、チャレンジしていく社員の育成を目的としたキャリア開発支援など、グループ全体での人材育成に取り組んでいます。

また、雪印メグミルクグループ「女性活躍推進」宣言(※2)のもと、「人材の多様性の確保」の中核となる「女性活躍」を企業戦略として推進しています。

### 【具体的な取組み】

- (1) 育児・介護休務者の仕事と家庭の両立支援
- (2) 女性社員の活躍を支援するためのキャリア開発プログラムの実施
- (3) すべての年代を対象としたキャリア開発プログラムの実施
- (4) 「無意識の思い込み」の理解を目的とした社内フォーラムの実施
- (5) アンケートの活用による「人材の多様性の確保」を目的とした取組みの推進

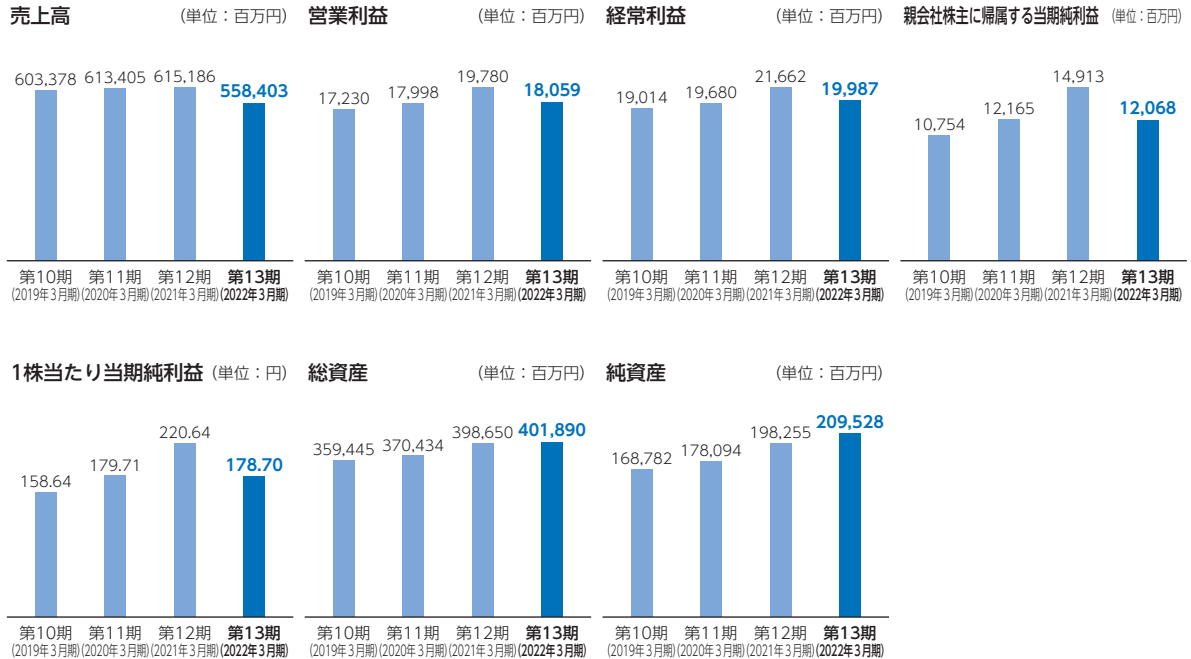


当社は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(プラチナくるみん認定)を受けています。

※2. 女性活躍推進宣言の詳細は、当社ホームページ (<https://www.meg-snow.com/corporate/womanactivation/>) をご覧ください。

(7) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移



		第10期 (2019年3月期)	第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	603,378	613,405	615,186	558,403
営業利益	(百万円)	17,230	17,998	19,780	18,059
経常利益	(百万円)	19,014	19,680	21,662	19,987
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,754	12,165	14,913	12,068
1株当たり当期純利益	(円)	158.64	179.71	220.64	178.70
総資産	(百万円)	359,445	370,434	398,650	401,890
純資産	(百万円)	168,782	178,094	198,255	209,528

(注) 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(8) 当社グループの状況（2022年3月31日現在）

① 重要な子会社等の状況

	会社名（所在地）	資本金	議決権比率（%）	主要な事業内容
1	雪印種苗株式会社（札幌市）	4,643百万円	100.0	農産種子・飼料等の製造・販売
2	雪印ビーンスターク株式会社（札幌市）	500百万円	100.0	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	ハヶ岳乳業株式会社（山梨県北杜市）	60百万円	100.0	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株式会社クレスコ（東京都北区）	38百万円	100.0	段ボール・紙器等の販売
5	甲南油脂株式会社（神戸市）	100百万円	51.0	食用油脂類等の製造・販売
6	株式会社雪印パーラー（札幌市）	30百万円	100.0	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チエスコ株式会社（東京都新宿区）	472百万円	96.5	チーズ・食料品の輸入販売
8	株式会社YBS（東京都千代田区）	30百万円	100.0	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム（東京都新宿区）	400百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社（北海道江別市）	50百万円	67.6	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	雪印オーストラリア有限会社（オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン）	28,882千A\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台湾雪印株式会社（中華民国台北市）	7,000千NT\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	株式会社ロイヤルファーム（青森県十和田市）	10百万円	48.5	肉牛の肥育・販売
14	道東飼料株式会社（北海道釧路市）	300百万円	60.0	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社（茨城県水戸市）	117百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社（宮城県大崎市）	466百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三和流通産業株式会社（さいたま市）	450百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営
18	直販配送株式会社（東京都渋谷区）	30百万円	70.0	運送・倉庫業、共配センターの運営受託
19	株式会社RFペンケル牧場（北海道二世郡）	30百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業
20	株式会社RF青森牧場（青森県十和田市）	5百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業
21	雪印メグミルクインドネシア株式会社（インドネシア国西ジャワ州プカシ市）	11,000US\$	52.8	プロセスチーズの製造・販売
22	アダーグライツオーストラリア有限会社（オーストラリア連邦南オーストラリア州アデレード）	15,572千A\$	100.0	白カビ・青カビ系チーズの製造・販売

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 議決権比率は、間接保有を含んでおり、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。  
 3. 株式会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。  
 4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。  
 5. 株式会社RFペンケル牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。  
 6. 株式会社RF青森牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。  
 7. 株式会社YBSは、2022年4月1日付で雪印メグミルクビジネスソリューション株式会社に社名を変更いたしました。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名（所在地）	資本金	議決権比率（%）	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社（岩手県花巻市）	1,510百万円	40.0	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## ③ 主要な事業内容

前掲「(3) セグメント別概況」に記載のとおりです。

## ④ 主要な営業所および工場

### ア. 当社

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工場（16箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、阿見工場（茨城県稲敷郡）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（大阪府吹田市）
支店および営業所（17箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北営業所（岩手県盛岡市）、東京支店（東京都新宿区）、首都圏支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都八王子市）、首都圏北支店（群馬県高崎市）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡営業所（静岡市）、北陸営業所（石川県金沢市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州統括支店（福岡市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

### イ. 重要な子会社等

前掲「(8) 当社グループの状況 ① 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

## ⑤ 従業員の状況

### ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
乳製品	2,131	86名減
飲料・デザート類	2,071	77名増
飼料・種苗	392	5名減
その他	1,071	10名増
計	5,665	4名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

### イ. 当社の従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)
男 性	2,635	35名減	41.5
女 性	499	8名増	37.1
計または平均	3,134	27名減	40.8

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入額		
	短 期	長 期	計
農林中央金庫	7,650	8,200	15,850
株式会社三菱UFJ銀行	2,475	3,830	6,305
株式会社みずほ銀行	1,875	2,255	4,130

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株 (自己株式 3,063,875株を含む。)
- (3) 株主数 44,089名 (前期末比 186名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
全国農業協同組合連合会	9,237	13.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,042	10.40
農林中央金庫	6,728	9.93
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	3,703	5.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,146	4.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,977	2.92
雪印メグミルク従業員持株会	1,229	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	1,083	1.60
ホクレン農業協同組合連合会	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	1,008	1.48

(注) 当社は、自己株式3,063,875株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	1,100	1

(注) 上記は、退任した取締役に対して交付されたものであります。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
西尾啓治	代表取締役社長	経営全般 チーズ普及協議会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長 日本乳品貿易株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本乳業協会 会長
西馬場 茂	代表取締役副社長	経営全般社長補佐 総務・監査担当
本井秀樹	代表取締役副社長	経営全般社長補佐 秘書室・人事・財務・IT企画推進担当
井上剛彦	取締役常務執行役員	生産・生産技術担当
稲葉 聡	取締役常務執行役員	総合企画室・管理・関係会社統括担当
阿南久	取締役	一般社団法人消費者市民社会をつくる会 代表理事 株式会社ジーネクスト 社外取締役
幸坂真也	取締役 (常勤監査等委員)	
西川郁生	取締役 (監査等委員)	株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
服部明人	取締役 (監査等委員)	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事

- (注) 1. 取締役 阿南久氏ならびに取締役（監査等委員）西川郁生氏および服部明人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西川郁生氏は、公認会計士であり、企業会計について高い専門性を有しております。
3. 取締役（監査等委員）服部明人氏は、弁護士であり、企業法務について高い専門性を有しております。
4. 監査等委員会は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために幸坂真也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 阿南久氏ならびに取締役（監査等委員）西川郁生氏および服部明人氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 2022年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	地位および担当	
	変更前	変更後
西尾啓治	代表取締役社長 経営全般	取締役相談役
西馬場 茂	経営全般社長補佐 総務・監査担当	経営全般社長補佐 総務・秘書室担当
本井秀樹	経営全般社長補佐 秘書室・人事・財務・IT企画推進担当	経営全般社長補佐 人事・監査担当、財務副担当
稲葉 聡	総合企画室・管理・関係会社統括担当	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当

## <ご参考> 執行役員体制

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
小坂橋 正人	常務執行役員	酪農担当
末 安 亮一	常務執行役員	海外事業・機能性食品事業・資材調達担当
川 崎 功博	常務執行役員	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当
渡 辺 滋	常務執行役員	広報IR・CSR担当、関係会社統括副担当
戸 邊 誠司	常務執行役員	酪農総合研究所担当、酪農副担当（酪農総合研究所長委嘱）
佐 藤 雅俊	常務執行役員	家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当、北海道本部担当（北海道本部長委嘱）
岩 橋 貞治	常務執行役員	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当
堀 成 輝	常務執行役員	ロジスティクス担当
石 井 智実	常務執行役員	業務製品事業担当
中 村 俊宏	常務執行役員	関西販売本部長
山 本 幸弘	常務執行役員	関東販売本部長
小 林 敏也	執行役員	ミルクサイエンス研究所長

- (注) 1. 常務執行役員 大貝浩平氏は、2021年6月23日付で退任いたしました。  
 2. 常務執行役員 中島隆男氏は、2021年9月18日に急逝し、これに伴い、同日付で退任いたしました。  
 3. 常務執行役員 中村俊宏氏は、2022年3月31日付で退任いたしました。  
 4. 2022年4月1日付で取締役兼務者でない執行役員には次の異動がありました。

氏名	地位	担当
佐 藤 雅俊	社長執行役員 (CEO)	経営全般
渡 辺 滋	常務執行役員	広報IR・関係会社統括・人事副担当
岩 橋 貞治	常務執行役員	関係会社統括担当、総務副担当
森 隆 志	常務執行役員	総合企画室（総合企画室長委嘱）・管理担当
戸 高 聖樹	常務執行役員	財務・IT企画推進担当、総合企画室副担当
畑 本 二美	常務執行役員	CSR・サステナビリティ担当
太 田 喜朗	常務執行役員	家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当、北海道本部担当（北海道本部長委嘱）
田 村 寛巳	常務執行役員	関西販売本部長

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、同年6月15日開催の取締役会においてその一部改正を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容は次のとおりです。

#### ア. 基本方針

- 監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、見合った金額に設定します。
- 報酬体系は、「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ（金銭賞与）と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ（株式報酬）を支給します。

- イ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
 「基本報酬」および業績連動報酬の「短期インセンティブ（金銭賞与）」、「長期インセンティブ（株式報酬）」の構成割合は、6：3：1とします（業績連動報酬の業績指標を夫々達成した場合）。
- ウ. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
- 短期インセンティブ（金銭賞与）  
 グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益（当初業績予想）とします。
  - 長期インセンティブ（株式報酬）  
 業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上と安全性の観点から、評価項目をEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とします。これに業績非連動の部分を加え、そのウェイトはEBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動を夫々3：2：2：3とします（業績指標を夫々達成した場合）。
- エ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針
- 基本報酬  
 月額で決定し、従業員の賃金支給日に支給します。
  - 【業績連動報酬】短期インセンティブ（金銭賞与）  
 定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。
  - 【業績連動報酬】長期インセンティブ（株式報酬）  
 別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。
- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
 個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。  
 なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べる事ができるものとします。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	202 (9)	169 (9)	7 (—)	25 (—)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	41 (19)	41 (19)	—	—	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	243 (28)	211 (28)	7 (—)	25 (—)	9 (3)

- (注) 1. 上表に記載する長期インセンティブ（株式報酬）は、会社法施行規則第121条第四号イに定める非金銭報酬等であり  
 ます。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役1名）です。また、別枠で、第11回定時株主総会において、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金172百万円を上限とする業績連動型株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

3. 上記報酬のうち、「短期インセンティブ（金銭賞与）」および「長期インセンティブ（株式報酬）」は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する引当金の繰入額であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

### ③ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容等

#### ア. 短期インセンティブ（金銭賞与）

##### A. 指標および選択理由

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益（当初業績予想）とします。当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

##### B. 達成した営業利益に応じて下記の計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額（百万円）
158億円未満	—	支給しない
158～197億円未満	$(\text{年度業績} - 158) \times 340,061.5385$	0～13
197～205億円未満	$(\text{年度業績} - 197) \times 4,144,500 + 13,262,400$	13～46
205～225億円未満	$(\text{年度業績} - 205) \times 996,680 + 46,418,400$	46～66
225～293億円以上	$(\text{年度業績} - 225) \times 487,588.2353 + 66,312,000$	66～99

##### C. 役位係数（共通）は次のとおりです。

役 位	係 数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

#### イ. 長期インセンティブ（株式報酬）

##### A. 指標および選択理由

業績連動の業績指標は、収益効率および資本効率の向上と安全性の観点からEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とし、詳細のウェイトは、EBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動を夫々3：2：2：3とします。当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値の向上との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益、リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

##### B. 支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下「信託」といいます。)に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり23,800株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間（本年の対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日まで）とします。

当該報酬の支給方法は、当社が設定した信託に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で1事業年度あたり23,800株を上限に当社株式を取得し、2020年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画 2022」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に対して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

評価対象期間の途中で退任または死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、C.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

#### C. 設計内容

##### ■EBITDA

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率 (%)	計算式	支給総額 (千円)
272億円未満	—	608,26087×達成額 (百万円) -16,544,696	支給しない
272~479億円	0~150		0~12,591
479億円以上	150 (上限)		12,591

共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

##### ■ROE

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率 (%)	支給総額 (千円)
4%未満	—	支給しない
4~8%未満	70	3,917
8~10%未満	100	5,596
10%以上	150	8,394

共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

##### ■自己資本比率

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

自己資本比率 (%)	支給率 (%)	支給総額 (千円)
40%未満	—	支給しない
40~50%未満	100	5,596
50%以上	110	6,155

共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

##### ■業績非連動

支給総額8,394,000円。共通役位係数を用いて、役位毎の支給額を決定します。

#### ウ. 業績指標に対する実績

2022年3月期通期の連結営業利益は180億円、EBITDAは350億円、ROEは6.0%、自己資本比率は51.5%でありました。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の委任

取締役の個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	阿南 久	一般社団法人消費者市民社会をつくる会 代表理事 株式会社ジーネクスト 社外取締役
取締役 (監査等委員)	西川 郁生	株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	服部 明人	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事

(注) 1. 当社と東京海上日動火災保険株式会社との間には、保険契約に関する取引がありますが、特別な利害関係はありません。また、同社は当社株式91千株（持株比率0.13%）を保有しております。

2. 一般社団法人消費者市民社会をつくる会、株式会社ジーネクスト、株式会社大和証券グループ本社、服部明人法律事務所、株式会社萩原材木店、穴吹興産株式会社および社会福祉法人親善福祉協会と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	阿南 久	当事業年度に開催した取締役会全18回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、消費生活等の専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めるとともに、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
取締役 (監査等委員)	西川 郁生	当事業年度に開催した取締役会全18回および監査等委員会全22回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務めております。
取締役 (監査等委員)	服部 明人	当事業年度に開催した取締役会全18回および監査等委員会全22回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

前掲「(2) 取締役の報酬等」に記載のとおりです。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社等の状況」(37頁)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### (5) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役または使用人であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。



## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	68	20
連結子会社	17	—
計	86	20

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意をしております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォースの取組みに向けた、助言・指導等のコンサルティング業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

#### 1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

#### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はCSR担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取り締会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取り締会に報告する。
- (4) 監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づき監査を行なう。
- (5) 社外取締役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査等委員会の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行なう。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
- (2) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」「職務分掌規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、個別の業務執行を業務執行取締役および執行役員に委ね、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (3) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

#### 7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年従業員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にCSRリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、CSRリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。

- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

## 8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
  - ① グループ会社を管理する部署を定めるとともに、協定書を締結したグループ会社については、経営上の重要な案件の事前協議を行なう。
  - ② グループ会社全体に生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、損失につながるリスクおよび管理状況を定期的に確認するとともに、リスクの顕在化またはその懸念があるときは、適時適切な報告を受ける。
  - ③ 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
- (2) グループ社長会を定期的開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

## 9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

## 10. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務執行を補助する専任部署を設置する。
- (2) 監査等委員会は、監査の環境整備や専任部署のスタッフ（補助者という）に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して体制の整備を要請できる。

## 11. 職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査等委員会監査等規則」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を明確にする。

## 12. 職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助者の人事異動および評価は、監査等委員会の同意を得て行なう。
- (2) 補助者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会を補助する業務の遂行にあたっては、会社から制約を受けない。補助者が会社から不当な制約を受けた場合は、監査等委員会の求めに応じ、制約を排除する等適切に対応する。

## 13. 監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - ① 監査等委員は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席する。
  - ② 監査等委員会が選定する監査等委員（選定監査等委員という）は、担当役員以上が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
  - ③ 代表取締役は、監査等委員と定期的に意見交換を行なう。
  - ④ 選定監査等委員は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
  - ① 内部監査部門は、グループ会社に対する監査の結果を選定監査等委員に報告する。
  - ② グループ会社から提出された経営に関する重要な情報は、選定監査等委員に随時報告する。
  - ③ 選定監査等委員は、グループ会社の取締役、監査役および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

## 14. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 「雪メグホットライン」および「社外（弁護士）ホットライン」への通報があった場合、通報の概要および通報者のその後の処遇について、監査等委員も出席する「企業倫理委員会」で報告する。
- (2) 監査等委員会または監査等委員に報告したことを理由として、不利な取扱いをしない。

## 15. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に関して生じた費用は、会社が負担する。

## 16. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会による監査は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対し、効果的かつ効率的に実施する。
- (2) 監査等委員会は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の円滑な監査活動に協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

### 1. 法令・定款への適合

- (1) 全役職員は、「雪印メグミルク行動基準」の遵守を誓い、「雪印メグミルク行動基準宣誓書」を提出しております。
- (2) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を年2回実施し、食品企業に従事する者としてのコンプライアンス意識の向上を図っております。
- (3) 企業倫理委員会を隔月で開催し、経営全般に対して「社外の目」による検証や提言を行なっております。
- (4) 雪印メグミルクグループ全社を対象とした内部通報窓口および社外通報窓口を設置し、企業倫理委員会において対応状況を確認しております。また、「公益通報者保護法」改正対応として、グループ経営会議で説明したほか、グループ会社の通報窓口担当者には勉強会を開催しました。

### 2. リスク管理

- (1) 取締役会および経営執行会議において、事業別の業績状況を定期的に確認し、利益計画の進捗を管理しております。また、中期経営計画の諸施策の実施状況については経営執行会議で定期的に確認し、必要な対応を協議しております。
- (2) 雪印メグミルクグループにおける新たな危機管理体制を構築し、次のとおり対応しました。
  - ① 「雪印メグミルクグループ危機管理基本方針」を制定し、本方針に基づき、危機管理に関する関係規定を改正しました。
  - ② 全部署および主要グループ各社は、リスクアセスメント（リスクの抽出・リスクの分析・リスクの評価）を実施し、リスクに対する対策（回避・低減・共有・受容）に努めました。
  - ③ リスク発生時の報告体制について、より迅速な対応および生じる損失を最小とするため、第一報が必ず危機管理所管部署に報告されるように報告ルールを見直しました。
  - ④ 部署およびグループ会社で発生したリスク発生事案を、代表取締役へ毎週報告し、対応を確認しました。

また、品質リスクについては、日々役員のほか関係者に報告するとともに、原因究明と再発防止に取り組んでおります。

- (3) COVID-19に関しては、第4波～第6波までの感染拡大に対し、感染防止策、検査受検者管理を徹底するとともに、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等への対応を含め、政府・行政や経済界からの要請に対応しました。

### 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行

- (1) 職務の分担を定め、責任範囲を明確にするとともに、執行役員制度により執行と監督の分離を図っております。
- (2) 取締役会の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任し、機動的な業務執行に努めております。また、取締役会から取締役に委任され執行された業務について、取締役会は四半期毎に報告を受け監督しております。

### 4. グループ会社の管理

- (1) 主要なグループ会社と協定書を締結するとともに、当社と各子会社の役員が経営状況を直接協議することでグループ各社の経営状況を確認しております。また、グループ会社各社の経営収支概況等については、四半期毎に取締役会で報告するとともに、翌年度の経営課題等の対応方針を踏まえた「関係会社期待事項（定量・定性）」を協議のうえ決定し、グループ一丸となって課題の早期解決に努めております。
- (2) 当社の全所属長およびグループ各社社長によるグループ経営会議を定期的に開催し、グループ経営方針や連結収支状況を共有し、グループ経営方針の徹底を図るとともに、コンプライアンスを強化する取組みを行っております。



## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

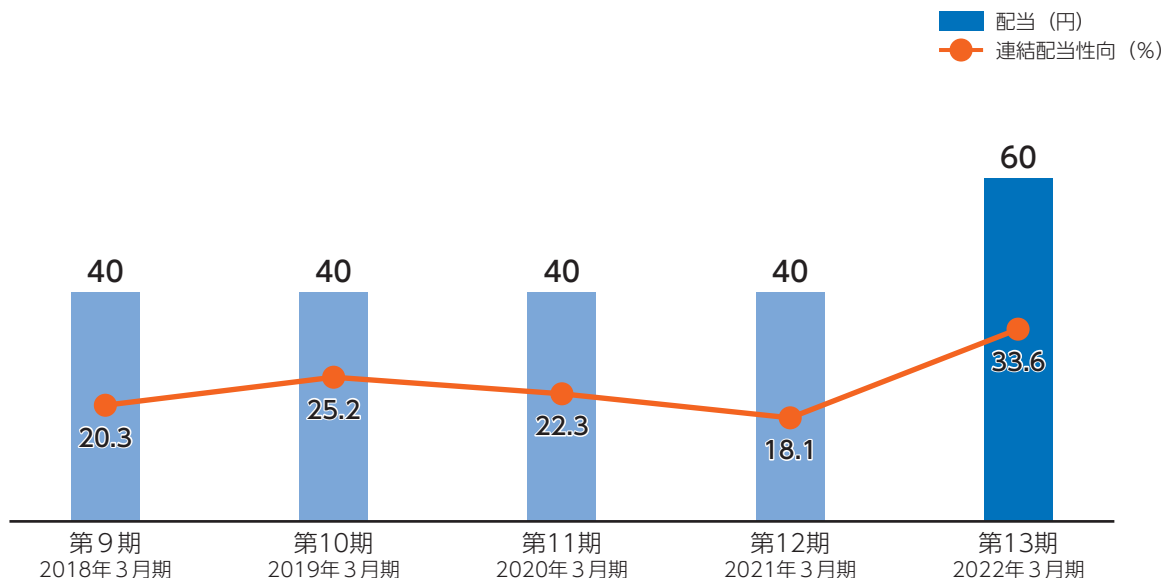
当社は、利益創出による財務の健全性の確立、キャッシュを創出する基盤インフラへの再投資による資本効率の維持、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本としております。

配当につきましては、連結配当性向20%~30%を目処に、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めるとともに、自己資本比率が安定的に50%以上で推移する場合には、「長期ビジョン2026」における第3ステージ(2023年度~2026年度)を待たずに配当性向を30%以上の水準まで引き上げ、株主還元の充実を図っていく方針としております。

この配当方針のもと、当期の配当につきましては、上記の配当に関する方針に基づき、1株あたり60円といたしました。

なお、当期の剰余金配当の支払開始日は2022年6月8日としております。

### <ご参考>剰余金と連結配当性向の推移



以上



## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第12期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>160,139</b>	<b>161,716</b>
現金及び預金	19,991	21,840
受取手形及び売掛金	72,248	71,710
契約資産	49	—
商品及び製品	47,408	43,881
仕掛品	890	1,114
原材料及び貯蔵品	13,851	14,931
未収入金	3,836	6,957
その他	2,172	1,657
貸倒引当金	△309	△377
<b>固定資産</b>	<b>241,751</b>	<b>236,933</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>178,892</b>	<b>177,277</b>
建物及び構築物	55,113	55,547
機械装置及び運搬具	58,973	60,434
工具、器具及び備品	4,094	4,309
土地	49,426	47,774
リース資産	3,868	4,230
建設仮勘定	7,416	4,981
<b>無形固定資産</b>	<b>3,291</b>	<b>3,512</b>
リース資産	172	184
ソフトウェア	1,781	1,859
施設利用権	543	608
のれん	582	645
その他	213	215
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,566</b>	<b>56,143</b>
投資有価証券	48,107	44,517
長期前払費用	224	277
退職給付に係る資産	4,152	4,024
繰延税金資産	2,936	3,092
その他	4,337	4,466
貸倒引当金	△193	△234
<b>資産合計</b>	<b>401,890</b>	<b>398,650</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第13期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第12期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>113,134</b>	<b>128,558</b>
支払手形及び買掛金	53,447	55,002
電子記録債務	5,277	4,784
短期借入金	17,011	16,409
1年内返済予定の長期借入金	958	15,623
リース債務	830	793
未払金	7,569	12,334
未払法人税等	2,227	3,521
未払費用	2,947	8,019
契約負債	466	—
預り金	686	633
賞与引当金	4,876	5,293
その他	16,835	6,144
<b>固定負債</b>	<b>79,226</b>	<b>71,835</b>
社債	10,000	10,000
長期借入金	39,378	32,046
長期預り金	5,014	5,018
リース債務	4,051	4,502
繰延税金負債	6,607	5,149
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
役員退職慰労引当金	14	20
ギフト券引換引当金	—	68
退職給付に係る負債	8,826	9,570
資産除去債務	1,250	1,331
その他	266	312
<b>負債合計</b>	<b>192,361</b>	<b>200,394</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>178,911</b>	<b>170,192</b>
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,027	17,607
利益剰余金	147,231	137,941
自己株式	△5,347	△5,355
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>27,866</b>	<b>25,020</b>
その他有価証券評価差額金	18,976	16,952
繰延ヘッジ損益	90	△3
土地再評価差額金	8,571	8,570
為替換算調整勘定	326	△48
退職給付に係る調整累計額	△99	△449
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,750</b>	<b>3,042</b>
<b>純資産合計</b>	<b>209,528</b>	<b>198,255</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>401,890</b>	<b>398,650</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第13期	(ご参考) 第12期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	558,403	615,186
売上原価	468,961	472,574
売上総利益	89,441	142,612
販売費及び一般管理費	71,382	122,831
営業利益	18,059	19,780
営業外収益	2,987	3,024
受取利息	3	7
受取配当金	765	737
持分法による投資利益	1,015	1,233
その他	1,203	1,045
営業外費用	1,060	1,142
支払利息	388	410
寄付金	141	54
特殊ミルク供給事業費用	120	52
その他	409	625
経常利益	19,987	21,662
特別利益	6	3,152
固定資産売却益	3	2,678
投資有価証券売却益	2	18
その他	0	455
特別損失	2,768	3,659
固定資産売却損	28	477
固定資産除却損	1,865	1,486
減損損失	350	1,282
投資有価証券評価損	524	38
その他	0	374
税金等調整前当期純利益	17,226	21,156
法人税、住民税及び事業税	4,487	5,589
法人税等調整額	511	588
当期純利益	12,227	14,978
非支配株主に帰属する当期純利益	159	64
親会社株主に帰属する当期純利益	12,068	14,913

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第12期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>115,628</b>	<b>116,493</b>
現金及び預金	16,343	13,123
売掛金	45,839	46,370
商品及び製品	35,462	32,383
仕掛品	624	648
原材料及び貯蔵品	9,532	11,498
前渡金	—	8
前払費用	614	320
関係会社短期貸付金	3,764	5,459
その他	3,693	6,948
貸倒引当金	△246	△267
<b>固定資産</b>	<b>212,939</b>	<b>208,774</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>149,155</b>	<b>149,492</b>
建物	35,731	36,657
構築物	8,199	8,184
機械及び装置	51,882	53,618
車輛運搬具	141	187
工具、器具及び備品	2,847	3,105
土地	42,396	41,891
リース資産	842	1,005
建設仮勘定	7,112	4,842
<b>無形固定資産</b>	<b>2,017</b>	<b>2,209</b>
借地権	18	18
ソフトウェア	1,424	1,580
施設利用権	501	565
リース資産	71	45
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,766</b>	<b>57,072</b>
投資有価証券	34,550	31,485
関係会社株式	21,649	20,683
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	490	530
前払年金費用	4,566	3,815
破産更生債権等	138	177
長期前払費用	103	153
その他	689	689
貸倒引当金	△489	△529
<b>資産合計</b>	<b>328,568</b>	<b>325,268</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第13期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第12期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>101,742</b>	<b>115,697</b>
電子記録債務	3,754	3,366
買掛金	35,382	36,059
短期借入金	35,493	33,066
1年内返済予定の長期借入金	500	15,500
リース債務	358	330
未払金	5,334	9,715
未払法人税等	1,362	1,959
未払費用	1,803	6,854
前受金	29	30
預り金	389	239
賞与引当金	3,529	3,811
設備関係電子記録債務	3,680	4,602
その他	10,125	159
<b>固定負債</b>	<b>67,319</b>	<b>58,585</b>
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,772	31,272
リース債務	838	1,024
長期未払金	151	152
繰延税金負債	5,189	3,970
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
退職給付引当金	4,003	3,582
関係会社事業損失引当金	55	112
ギフト券引換引当金	—	68
長期預り金	4,231	4,227
資産除去債務	201	282
その他	60	76
<b>負債合計</b>	<b>169,062</b>	<b>174,282</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>132,261</b>	<b>125,918</b>
資本金	20,000	20,000
<b>資本剰余金</b>	<b>35,327</b>	<b>35,327</b>
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
<b>利益剰余金</b>	<b>82,280</b>	<b>75,946</b>
その他利益剰余金	82,280	75,946
圧縮積立金	3,902	3,967
繰越利益剰余金	78,377	71,978
<b>自己株式</b>	<b>△5,347</b>	<b>△5,355</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>27,244</b>	<b>25,067</b>
その他有価証券評価差額金	18,639	16,532
繰延ヘッジ損益	33	△35
土地再評価差額金	8,571	8,570
<b>純資産合計</b>	<b>159,505</b>	<b>150,986</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>328,568</b>	<b>325,268</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第13期	(ご参考) 第12期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	289,457	347,175
売上原価	221,237	228,260
売上総利益	68,219	118,914
販売費及び一般管理費	55,625	104,673
営業利益	12,593	14,241
営業外収益	2,997	2,182
受取利息	19	22
受取配当金	2,299	1,714
その他	677	445
営業外費用	808	854
支払利息	392	393
寄付金	126	37
特殊ミルク供給事業費用	120	52
関係会社事業損失引当金繰入額	—	112
その他	169	258
経常利益	14,781	15,570
特別利益	2	2,862
固定資産売却益	0	2,674
投資有価証券売却益	2	18
その他	0	169
特別損失	2,599	2,752
固定資産売却損	25	477
固定資産除却損	1,720	1,386
減損損失	322	516
投資有価証券評価損	530	64
その他	0	307
税引前当期純利益	12,185	15,680
法人税、住民税及び事業税	2,931	3,623
法人税等調整額	210	633
当期純利益	9,043	11,423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

雪印メグミルク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸津 禎介  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋敷 知子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

雪印メグミルク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸津 禎介  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋敷 知子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規則に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、代表取締役から経営の方向性を聴取するとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店・工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及びロに掲げる株式会社の支配に関する基本方針及び当該基本方針に基づく取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

雪印メグミルク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 幸坂 真也 ㊟

監査等委員 西川 郁生 ㊟

監査等委員 服部 明人 ㊟

以上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

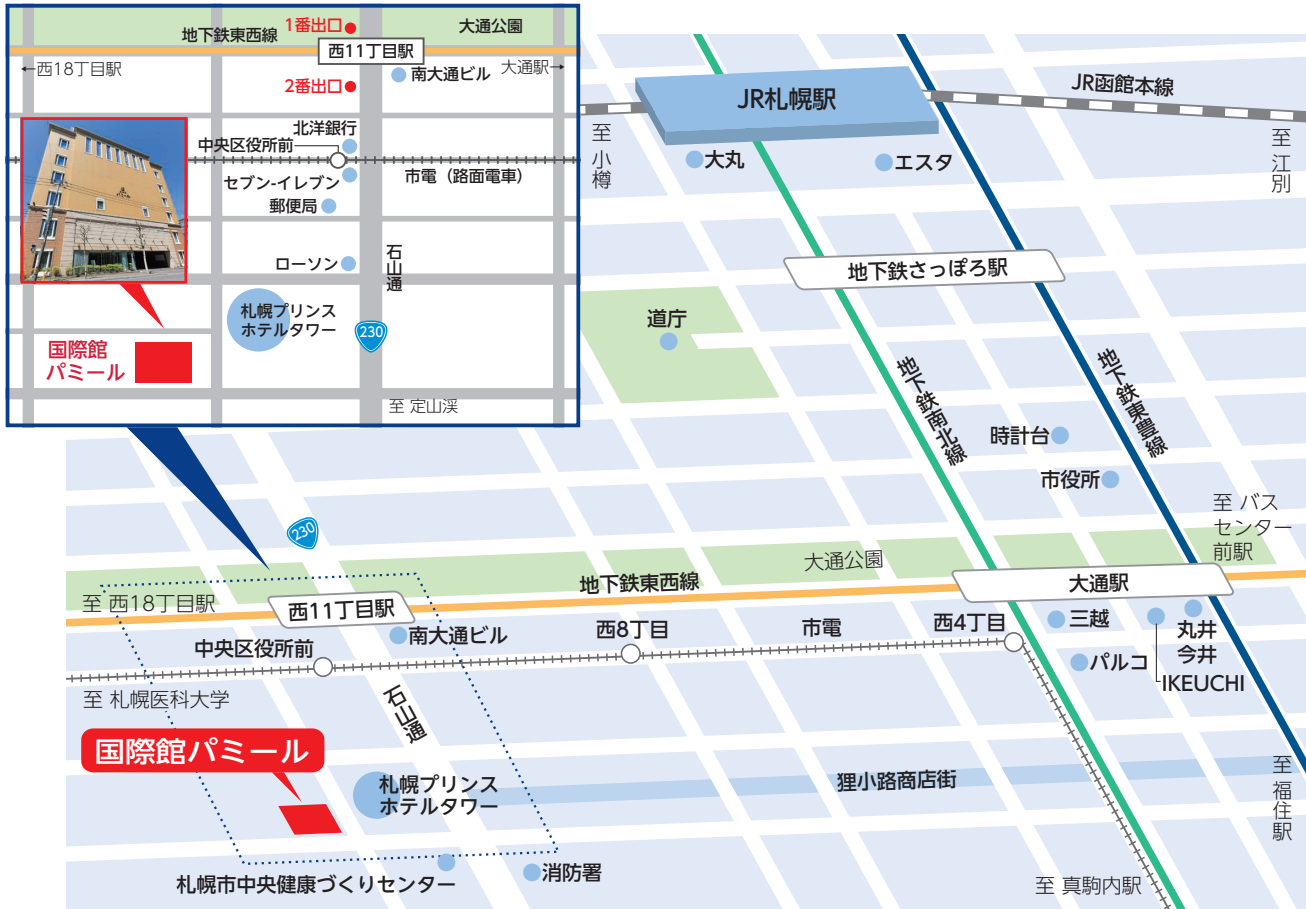
### 札幌プリンスホテル 国際館パミール3階

札幌市中央区南三条西十二丁目

電話 011-241-1111

## 交通機関

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車  
2番出口から徒歩約5分
- 札幌駅からタクシー約10分



長い傘や大きなお荷物等は、株主総会会場にお持ち込みいただけません。  
会場1階のクロークにお預けのうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。